

BIRDJAPAN募金プロジェクト
(令和6年能登半島地震)

支援活動への支援金ガイドライン



Ver1.0
-2024年4月1日現在-

2024年4月1日

公益財団法人日本バドミントン協会

趣 旨

令和6年能登半島地震で被災された皆さまならびにご家族の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

さて、日本バドミントン協会では、復興支援をバドミントン界一丸となり支えて行くため、被災地への各種募金及び寄付活動を目的に、「BIRDJAPAN募金」プロジェクトを立ち上げました。

この募金を通じて、本会加盟団体や各チームからの募金を下記の要領でとりまとめ「令和6年能登半島地震災害への支援」に活用いたします。

皆さま方からお寄せいただきました募金は、被災地の方々の生活を支援するための団体を選定し、その活動の支援に活用いたします。

第1弾として募金の一部を「日本赤十字社」に義援金として寄付致しました。

今回は第2弾として、全国各地で行われる本会加盟団体及び関係者による被災地及び被災者への支援活動に対し、募金の一部を、支援金として助成していく活動を開始致します。

全国のバドミントン関係者の皆様からも多くのご支援を賜りたく、本プロジェクトへのご賛同・ご参加を、心よりお願い申し上げます。

このような活動を支援します！

例)被災地での活動

被災地で子どもたちにバドミントンスクールを行った。

チームで被災者に対する炊き出しや、復興作業を行った。

例)全国各地での活動

被災地のジュニア選手を自チームの合宿に招聘した。

被災地の子どもたちをS/Jリーグ観戦に招待した。

上記の他、活動内容は事務局にご相談下さい。

実施概要

日本協会所属団体（都道府県協会/連盟、S/Jリーグ等の所属チーム等）が行う、被災地及び被災者への支援活動に対し、「**BIRDJAPAN募金**」基金から、本ガイドラインに従って助成金を助成するものです。

■目的：

被害規模など重大な災害と判断される災害などの一連の災害の被災地の復興支援活動を促進する。

■助成対象者：

日本協会所属団体（都道府県協会/連盟、S/Jリーグ等の所属チーム等）

※上記以外の団体及び個人に対しても申請内容によっては応募可能とします。

■助成原資：

「BIRDJAPAN募金」

■助成額：

1件の活動にあたり20万円（税込）を助成の上限とします。

※助成の対象となる所属団体の年間活動数に上限はありません。

※所属団体の拠出額（事業収入と事業支出の差額）に対する助成割合の上限は、選手や所属スタッフが自らの時間を割いて、活動を行う「労と献身」を考慮し10/10とします。

※最終助成金額は、活動後の「報告/精算書」を基に本会が決定します。

※助成予定額が用意した予算に達するまで、随時申請を受け付けます。

※助成予定額が用意した予算に達したところで2024年度の申請受付を終了し、その旨を通知致します。

■申請手続き：

助成を申請する所属団体は、実施の原則1か月前までに、

①支援活動計画書（支援活動助成 書式1）

②予算書（支援活動助成 書式2）

をご記入の上、申請を行って下さい。

所属団体からの申請を受けて、申請可否を申請10日後を目安に回答致します。

■募集期間：

以下の期間に行われた支援活動を対象とします。

2024年4月1日～12月31日

■ 申込フロー

実施1か月前

支援活動計画書(支援活動助成 書式1)
予算書(支援活動助成 書式2)
を事務局にメールで提出



提出10日後
(目安)

申請内容の可否を事務局より連絡



実施計画書に基づき実施



実施1か月
以内

支援活動報告書(支援活動助成 書式3)
決算書(支援活動助成 書式4)
及び証憑書類(領収書のコピー等)
を事務局にメールで提出

※実施内容によっては全部又は一部を支援できない場合があります。
※実施計画が変更した場合は速やかに事務局までご連絡下さい。

実施概要

区分	助成対象者	助成対象となる費目
所属スタッフ、選手などによる被災地での支援活動	日本協会所属団体（都道府県協会/連盟、S/Jリーグ等の所属チーム等）に登録されている、スタッフ、コーチ、選手	<p>①交通費（当該団体所在地→被災地、被災地内） →鉄道や航空機などの場合は普通指定席とする →レンタカー代金、有料道路の通行料、燃料費などの実費</p> <p>②宿泊費 →1万円/泊（税抜き）を上限として実費</p> <p>③イベントなどを実施した場合の当日弁当代、及び飲料代 →@1,000円×人数</p> <p>④イベントなどに必要な資材の等の送料</p> <p>⑤復興支援ボランティアを行う際の、スコップ等の備品や長靴/軍手などの消耗品購入費</p>
被災者を自らの地域に招待することによる支援活動	招待を行う被災者	<p>①交通費（被災地→当該団体所在地、当該所属団体所在地内） 鉄道や航空機などの場合は普通指定席とする →レンタカー代金、有料道路の通行料、燃料費などの実費 ※できるだけ被災地の旅行会社/バス会社などを利用すること</p> <p>②宿泊費 →1万円/泊（税抜き）を上限として実費</p> <p>③招待した皆さんへの当日弁当代、及び飲料代 →@1,000円×人数</p> <p>④招待受入れに伴い特別に発生する費用 →利用施設の会場費など、個別、事前にご相談/確認ください。</p>

実施概要

■活動後の報告/精算：

助成申請を行った団体は、活動終了後1か月以内に支援活動報告書（支援活動助成書式3）及び決算書（支援活動助成書式4）とともに、支出の証憑書類（領収書のコピー等）を提出してください。

※年度末の活動においては、翌決算年度の5営業日以内を締め切りとします。

（領収書のコピーなど証憑書類の注意点）

- ・証拠書類はコピー又はスキャンデータにてご準備下さい（原本は必要ありません）。
- ・宛名：証拠書類の宛名は、団体法人名とします。
- ・振込明細書又は請求書による振込のため領収書が発行されない場合は、請求書に振込明細書を添付して提出して下さい。
- ・品名・単価・個数の記載あるレシートは、証拠書類として有効とします。
- ・有料道路の通行料については、領収書又は ETC利用明細（<http://www.etc-user.jp/>など）を提出して下さい。
- ・車両の燃料は、業務開始時及び終了時に満タン給油して、両方の領収書（またはレシート）を提出して下さい。行程中に別途給油した場合、その方の領収書（またはレシート）を提出して下さい。

■本件に関連して提出された書類や写真について

一般に公開すること がある情報	・ 支援活動報告書（写真など含む） ・ 各年度ごとの助成対象団体及び活動の一覧（金額は含まない） ・ 各団体への累計の助成状況（金額を含む）
本会外秘の情報	・ 予算書、決算書、証憑書類

■活動の広報/PR：

各所属団体が、助成を行った活動内容の広報/PRを行う際には「**BIRDJAPAN募金**」の活動である旨の表記、ロゴを必ず併記して下さい。





お問合せ先

全体統括 事務局長 大野 淳 (j-oono@badminton.or.jp)

担当窓口 阿由葉 純代 (s-ayuha@badminton.or.jp)